

平成30年2月8日

独立行政法人 自動車事故対策機構  
和歌山支所 尾崎 高田  
電 話 073-431-7337

## 自動車事故対策機構和歌山支所の事務所移転について

自動車事故対策機構和歌山支所は、平成30年2月21日（水）より下記の新事務所にて業務を開始いたします。

当支所は昭和49年7月、現在地に事務所を開設して以来今日まで同所において業務を実施してまいりましたが、近年多発する自然災害を鑑み、事務所を移転することとなりました。

新事務所は、身障者対応エレベーター等を備え、加えて適性診断機器を2台増設するなど受診環境の改善を図り、お客様に快適かつ安心してご利用いただける環境を整えました。

また、自動車事故被害者の方や交通遺児等による創作作品等を展示するナスバギャラリーも拡充しますので、是非ご覧ください。

### 【移転先】

住 所：和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル7階

電 話：073-431-7337

FAX：073-431-8092（電話番号及びFAX番号に変更はございません。）

### 【参 考】

自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）により設立された独立行政法人であり、自動車の運行に関する安全の確保及び自動車事故被害者への支援に関する業務を行う全国組織です。

当支所が行っている業務は次のとおりです。

1. 自動車事故を防ぐ
  - ・ 運行管理者等の指導講習・安全マネジメント
  - ・ 運転者の運転適性診断
2. 自動車事故被害者を支える
  - ・ 交通遺児等への育成資金の無利子貸付
  - ・ 交通遺児等家庭相談、友の会の運営
  - ・ 介護料の支給
3. 自動車事故から守る
  - ・ 自動車アセスメントの広報
  - ・ チャイルドシートアセスメント



（ホームページ <http://www.nasva.go.jp>）

【付近略図】

**各種交通機関をご利用の方へ**

- ▶南海線をご利用の場合  
 最寄り駅「南海和歌山市」駅から徒歩約10分
- ▶JR線ご利用の場合  
 「和歌山」駅から和歌山バスを利用し「市役所前」停留所下車後徒歩約3分

**お車をご利用の方へ** 当機構保有の駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用ください。